



2013・5・20

第 171 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

「草の根からの世論で改憲勢力包囲を」

「九条の会」が訴え発表

「九条の会」よびかけ人の大江健三郎、奥平康弘、澤地久枝 3 氏は 5 月 17 日、都内で呼びかけ人会議を開いて最近の憲法をめぐる情勢と九条の会の取り組みについて意見交換するとともに、ひきつづき記者会見をおこない、「九条の会のみなさんへ」とのアピールを発表しました。

記者会見で、大江健三郎さんは、憲法をめぐる情勢について『『会』の発足からいちばん危険な段階にさしかかっている」と指摘、「憲法の原理を否定する安倍内閣の姿勢によって、日本にたいするアジア諸国の信頼がいま崩れつつある」ことを強調し、「いまの憲法のもとで 60 年以上生きてきたものとして、これを若者に伝えていかなければならない」と訴えました。

奥平康弘さんは、「昨年 12 月の総選挙で圧勝した自民党は、いまこそ好機と改憲の動きを強めている。それも当面の焦点を 96 条にしぼってきた。これは単純多数決が民主主義だと数の政治を認めさせようとするものだ。しかし、憲法のように特別のこと

<「九条の会」事務局学習会> 安倍政権の改憲に立ち向かう

◇日時 6 月 8 日(土) 13 時 30 分～16 時 30 分 (13 時開場)

◇会場 韓国 YMCA (東京・水道橋)

◇講演

①「イラク派兵違憲判決を今、どう活かすか」 弁護士 川口創氏

②「憲法 9 条と 96 条改悪論」
一橋大学名誉教授 山内敏弘氏

◇参加費 1000 円 (要予約 定員になり
しだい締め切らせていただきます)

主催 九条の会事務局

は特別の多数で決めるということこそ民主主義だ」と強調しました。

澤地久枝さんは、「12 月の総選挙で自民党は大勝したというが投票率は 50 数%で 40%を超える人が投票していない。政治に期待をもてないからだ。こんな大変な状況は憲法を変えればもっとひどくなる。かつて日

本が侵略した国々では、また日本が同じことを繰り返すのではとおそれている」と述べ、投票に行かなかった人たちを動かすことの重要性を訴えました。

鶴見俊輔さんからは、「今の私にどれだけの力があるかどうか、分かりません。しかしはっきりと、憲法 9 条を守る意思表示をしたいと思います」とのメッセージが寄せられました

九条の会のみなさんへ

2004 年 6 月、私たちは「九条の会」を発足させ、「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力をいまずぐはじめること」をよびかけました。これに応え、全国各地、各分野に 7 千を超える「九条の会」が結成され、それぞれが創意あふれる運動を展開してきました。私たちはみなさんのこの間のご努力に心から感謝し、敬意を表します。しかし私たちは今、その努力を飛躍的に強めることが求められる重大な局面を迎えています。

安倍内閣・自民党は小選挙区制という極端に民意をゆがめる選挙制度の力で得た虚構の多数を背景に、改憲に向けて暴走しはじめました。安倍首相はその入り口として憲法 96 条をとりあげ、現在衆参それぞれの 3 分の 2 の賛成とされている憲法改正の発議要件を過半数に緩和するとしています。これが、時々の多数派のつごうで憲法を変えられる状況をつくりだし、立憲主義を破壊するものとなることは明らかです。

しかも安倍首相の真のねらいは、96 条改憲を突破口に、9 条改憲につきすすむことにあります。

すでに自民党は「日本国憲法改正草案」を作成し、第九条については、自衛隊を国防軍として個別的・集团的自衛権の行使やアメリカの組織する多国籍軍への参加を可能にするよう改変しています。また、軍法会議の設置や軍事秘密保護法の制定、首相による非常事態宣言の発令など、「戦争をする国」をめざした体制づくりを全面的にすすめようとしています。

同時に安倍首相は、憲法の明文改憲が実現する以前にも、憲法の解釈変更によって「憲法 9 条のもとでは許されない」とされてきた集团的自衛権の行使を可能とし、海外でアメリカと一体となった武力行使をおこなおうとしています。

私たちは憲法 9 条の精神を根本から否定する明文・解釈両面からのこうした企てを絶対に許すことはできません。そのため、全国の「九条の会」のみなさんに、あらためてつぎのことをよびかけます。

- ◎ 全国の「九条の会」は明文・解釈両面からの改憲攻撃について学習と話し合いをおこない、その成果をふまえ職場・地域の草の根から改憲反対の世論をつくり、安倍内閣や改憲勢力を包囲しましょう。
- ◎ 「九条の会」の輪をもっともっと大きくし、ゆるぎない改憲反対の多数派を形成しましょう。
- ◎ ブロックごと、都道府県ごとの交流集会を開き、お互いの経験に学びあい励ましあいましょう。その成果をもって

「全国交流・討論集会」(11月16日、
於・東京)に参加しましょう。

2013年5月17日

「九条の会」よびかけ人一同

96条改憲阻止へ全力

30万枚のチラシを各戸に配布

【宮城】 宮城県内の122の九条の会で構成する「宮城県内九条の会連絡会」は、今の情勢と憲法9条と96条の危機についての訴えにしばった大判チラシを、県内各戸にいままでにない規模で配布することを決めました。各单位九条の会から希望枚数を募ったところ、これまで合計で30万枚に達しました。これは県内91万世帯の3分の1の枚数です。

アピールへの賛同署名よびかけ

【福島】 「福島県九条の会」は5月3日、「憲法九十六条先行『改正』」に反対するアピール」を発表しました。

県下の各九条の会にたいし、このアピールに賛同し、県民を対象とした賛同署名運動に取り組むことよびかけています。第一次集約を6月末に設定しています。

大学人ネットワークがアピール

【愛知】 「憲法『九条の会』」アピールに賛同する愛知・大学人ネットワーク」は5月16日、「緊急アピール『憲法破壊』」に反対する」を発表しました。アピールは自民党の「日本国憲法改正草案」を批判するとともにこれを実現するために96条改憲を先行させようとしていることを指摘し、「『九条の会』がある大学ではその活動をさらに活性化させ、それがまだない大学では、

ポスター普及の体験募集

「九条の会」事務局作成のポスター「憲法9条 希望をひらく」が好評で、各地・各界からの注文があいついでいます。そこで、「九条の会」事務局では、このポスターを貼る活動のなかで地域や職場でどのような対話がなされているか、その体験談を募集し「ニュース」「メールマガジン」で紹介・交流することにしました。積極的に応募してください(メルマガと重複しても結構です)

【応募要領】

◇字数 おおむね400字程度を目処に、多少の増減はかまいません。

◇締め切り 取り組みのあったつど、原稿をお寄せください。

『九条の会』を新たに組織していくなかで、憲法改悪に反対し、憲法9条を守る声を広げて」いくことをよびかけています。

岩手県首長の会結成

【岩手】 地方自治に日本国憲法の理念を活かす岩手県市長村長の会(岩手県・憲法を活かす首長の会)が5月14日結成されました。

よびかけたのは稲葉あきら・一戸町長、相原正明・奥州市前市長、熊坂義裕・宮古市前市長、太田祖電・旧沢内村村長の4氏で、発起人にはこの4氏を含む現4人、前8人、元6人の計18人の首長が名を連ねています。講演会の開催や東北各県の「首長九条の会」との連携などの活動方針を決めました。